

令和5年度 第7回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和5年10月16日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 議題

(1) 地域活性化の方向性について

4 事務連絡

5 閉会

【次回協議会 11月20日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回協議会 12月18日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

1 班

高田区における「地域活性化の方向性」案

〈高田区の地域活性化に向けて〉

【方向性】

高田区が有する豊かな資源を生かし、人と人が
ふれあい、住み続けたいまちづくりを目指す。

【構成要素】

- | |
|----------------------------|
| ① 歴史ある有形・無形の資源を生かした街なか回遊観光 |
| ② 地域の賑わいや住民の交流を図る活動の推進 |
| ③ 住民の健康と福祉活動の推進 |
| ④ 教育施設の充実と次世代育成の推進 |
| ⑤ 高齢者の防災避難、除排雪活動の推進 |

高田区における「地域活性化の方向性」案

〈高田区の地域活性化に向けて〉

【方向性】

高田区の自然、歴史、文化をいかし、地域住民
主体の住みやすい町を目指します。

【構成要素】

- ① 福祉の充実と防災に強い住みやすい町づくり
- ② 地域の歴史文化の保存継承と地域資源をいかした魅力の発信
- ③ 女性や若者、誰もが活躍できる町づくり
- ④ 子育て、高齢者が安全安心で生活できる環境づくり
- ⑤ 地域住民主体による文化活動や交流の活性化

高田区における「地域活性化の方向性」案

《高田区の地域活性化に向けて》

【方向性】

高田区の整備された都市・社会基盤と豊かな自然を活かし、子育て、教育、そして、社会福祉を充実・促進し、経済活動を活性化させ、人々の交流の拡大・深化を図り、更なる学びの機会を提供し、安心・安全な暮らしの中で、誰もが活躍できる持続可能な「高田」をめざします。

【構成要素】

- | |
|--|
| ① 高田開府から 400 年余りの歴史的資産を維持・更新し、有効に活用します。 |
| ② 百年先を見た安心・安全な持続可能なまちづくりを行います。 |
| ③ 雪を活用し雪と共に生きるまちづくりを行います。 |
| ④ 整備された教育施設、医療・福祉施設などの社会資本を維持・更新し、有効に活用します。 |
| ⑤ 人々の交流を拡大・深化させ、そのために必要な場を提供・拡充します。 |
| ⑥ 社会人の再教育の機会を提供するとともに、将来人材を育てるためのデジタル教育を拡充します。 |
| ⑦ 経済活動を活性化し、地域の個人所得を大幅に向上させます。 |

高田区における「地域活性化の方向性」案

〈高田区の地域活性化に向けて〉

【方向性】

全国に数ある城下町の中でも、唯一「雁木」に象徴される共助の精神をもつ高田区は、町の形態が「城」「まち」「寺社」による平和を願う理念にそって、魅力ある文化と歴史資産を活かした上越地域の中核都市を目指します。

【構成要素】

- | |
|-------------------------------------|
| ① 400年前の城下町の道が、空襲にも会わず今もそのままに残る「魅力」 |
| ② 景観と生活に根ざした「雁木通りの活用」 |
| ③ 文化と教育とITが共に発展する「都」（みやこ） |
| ④ 昭和の街並みが交流人口を増大させる「おもてなし」 |
| ⑤ 祇園祭など、祭りが育む地域の「和」 |
| ⑥ 西方浄土に並ぶ寺町66寺院群の「利活用」 |

高田区地域協議会 令和5(2023)年度の活動計画(案)
(10月16日の地域協議会用)

I. 令和5年4～9月に終了した事項。

1. 「地域活性化の方向性」についての話し合いの継続(実施日:9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、2/27、4/24、5/22、6/26、7/18、8/21及び9/19)。
2. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の: ①商店街事業者等の方々との意見交換・学習会(4/17)とこれらのまとめ(4/24)、及び、②若者・子育て世代の方々との意見交換・学習会(6/19)とこれらのまとめ(6/26)。
3. 令和4年度地域協議会の活動実績と令和5年度の活動計画(案)について(4/24、5/22、6/26、7/18、8/21及び9/19)。
4. 「地域活性化の方向性」の他区の作成手順と高田区の作成工程表案の検討(5/22)。
5. 「地域活性化の方向性」の作成に向けたグループワークの: ①班割と話し合いの進め方の検討(6/26)、及び、②話し合い(7/18、8/17及び9/19の3回)。
6. 旧北本町ガス供給所地下水水質調査についてのガス水道局からの報告(7/18)。

II. 令和5年10月以降に予定されている活動。

1. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた全体協議(10/16を含め3回程度)。
2. 令和5年度の活動計画(案)について(10/16)。

III. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

1. 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研修会)。
2. 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
3. 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 斜体でアンダーラインの部分は前回の9月19日版にくらべて変更があったところです。
2. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
3. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
4. 上記の計画(案)についての質問・意見は、10月20日(金)までに南部まちづくりセンター(上越市本町 3-2-26: 雁木通りプラザ内、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、**文書**でお寄せください。